

**A クリスチャンの自由の性質 ガラテヤ 5:1**

- ❖ 「キリストはわたしたちを自由の身にしてくださった」
  - 罪から (ローマ 6:18)
  - 罪の宣告から (ローマ 8:1)
  - 世の悪から (ガラテヤ 1:4)
  - 律法の呪いから (ガラテヤ 3:13)
  - 偶像から (ガラテヤ 4:8)
  - 律法の奴隷から (ガラテヤ 5:1)
  - 悪魔から (ヘブル 2:14)
  - 永遠の死から (ヘブル 2:15)
- ❖ 私たちは自由を自分で買い取ったのではない。イエス様が十字架にかかって値を払われたのである (1 コリント 6:20; 7:23)。自由を得るために私たちがすることは何もない。

**B 律法主義の危険な影響 ガラテヤ 5:2-12**

- ❖ なぜパウロにとって肉体の小さな傷が重要な論点だったのだろうか。それは取るに足らない行為のように思える (ガラテヤ 5:2-12)。
  - 割礼を受けたものは、救われるためには律法のすべてを守る義務がある (3 節)。
  - それは行いによる義であるから、神様がキリストにおいて与えてくださった義を拒んでいることになる (4 節)。
  - これは霊的成長にとって大きな障害である (7 節)。
  - 割礼は十字架の「つまずき」を取り除く。人が自分自身を救いたいと思ったら、十字架のメッセージは人間の誇りの邪魔になる。なぜなら、私たちは全くキリストに頼ることを認めなければならないからである (11 節)。

**C 放縦ではなく自由 ガラテヤ 5:13**

- ❖ 「罪に対して死んだ私たちが、どうして、なお、その中に生きておれるだろうか。」 (ローマ 6:2)
- ❖ 私たちの得た自由は、罪の中にとどまるのではなく、愛のために「しもべとなって」仕えるように導く。
- ❖ 隣人を愛するゆえに、喜んでしもべ (奴隷) となる時、私たちは律法を全うしているのである。(ローマ 13:10)

**D 律法全体を全うする ガラテヤ 5:14-15**

- ❖ 律法を字義通り守ることと、掟の目的を全うすることとは異なることを、イエス様ははっきりと説明なさった (マタイ 5-7)。
- ❖ パウロは、律法をただ行うだけではないという意味で、「全うする」 (新共同訳) という言葉を用いている。服従は私たちの中におられるイエス様によって可能になるのである。
- ❖ これは律法の廃止や、律法を愛に限定するのではなく、信ずる者が律法全体の真の目的と意味を経験するための道なのである。